基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年八月九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年七月十七日

東京都品川区上大崎二丁目一三番三八号
タイコー株式会社
代表取締役　三村　俊隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

群馬県渋川市半田三二二五番地
北部土建工業株式会社
代表取締役　須田　誠一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

千葉市中央区都町一丁目一八番一三号
株式会社不二精工
代表取締役　清田　浩義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

千葉市中央区中央四丁目一七番三号
袖ヶ浦興業株式会社
代表取締役　前嶋　薫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

東京都町田市南つくし野四丁目一七番地一六
株式会社エフ・エフ・エス
代表取締役　藤木　久三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一五番地の五
株式会社シュテルン横浜東
代表取締役　瀬川　礼子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地の一
神奈川マツダ部品販売株式会社
代表取締役　瀬川　礼子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地の一
横浜マツダ商事株式会社
代表取締役　瀬川　礼子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地の一
株式会社神奈川マツダ
代表取締役　瀬川　礼子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

京都市中京区聚楽廻東町二番地九
株式会社スイートガーデン
代表取締役　清水　元

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月十七日

広島市南区段原四丁目五番一七―五〇一号
株式会社ツーセル
代表取締役　辻　紘一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十二日開催の定時株主総会において、当社株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを決議しましたので公告致します。係る定款変更の効力は、平成二十四年八月三日に生じますので、当社株式に係る株券は同日をもって無効となります。

平成二十四年七月十七日

福岡市博多区相生町三丁目二番三号
九州沖通信機株式会社
代表取締役　阿部　准定

株式交換につき株券等提出公告

当社は、芝浦産業株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月十七日

東京都港区港南一丁目六番四一号
芝浦倉庫株式会社
代表取締役　大川　昌巳

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社芝浦ホールディングスを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十四年八月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月十七日

東京都港区港南一丁目六番四一号
芝浦産業株式会社
代表取締役　大川　宏之
代表取締役　関　守

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である朴行洙が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十七日

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目六番八号
株式会社コリアシエン
日本における代表者　朴　行洙

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田哲生が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十七日

千葉県千葉市緑区あすみが丘東三丁目二五番地一一
Sotobo Financial Technologies, Inc.
日本における代表者　山田　哲生

限定承認公告

本籍大阪府寝屋川市三井南町三〇番、最後の住所大阪府大阪市天王寺区生玉寺町七番五四―六〇九号　被相続人　亡　宮崎　博司

右被相続人は平成二十四年二月二日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十七日

大阪府八尾市黒谷四丁目七七番地
限定承認者　高杉　康子

限定承認公告

本籍岡山市東区下阿知一二五二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　今中　智子

右被相続人は平成二十四年四月一日死亡し、その相続人は平成二十四年七月四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十七日

岡山市東区下阿知一二五二番地
相続財産管理人　今中　節男

訂正公告

平成二十四年七月四日（号外第一四六号）掲載の決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）」(62,365)」とあるは「（うち当期純利益）」(58,037)」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月十七日

埼玉県川越市的場一七三五番地の二
通信興業株式会社
代表取締役社長　石橋　栄子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十三日付特第二四号二
付政府調達第一三四号三二

ページ●同月十七日付第一五四号一二八ページ●同日
ページ●六月十九日付衆会第二六号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
（配送料別）